

## 副市長・総務担当部長会議

令和3年1月22日（金）13:26～15:14

長野県庁西庁舎3階 災害対策本部室

（防災テレビ会議システムによるオンライン会議）

### 1 開 会

（前島事務局次長）

本日は、お忙しい中、会議にご参加いただきまして誠にありがとうございます。ただ今から、副市長・総務担当部長会議を開会いたします。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます市長会事務局次長の前島と申します。どうぞよろしく願いいたします。

はじめに、青木事務局長からご挨拶を申し上げます。

### 2 挨 拶

（青木事務局長）

事務局長の青木でございます。長野県庁の方は小さくしか映っておりませんが、私は2列目におります。1月も後半になりましたが、今年もどうぞよろしく願い申し上げます。

恒例によりまして、本日は、事務局が担当ということでございますが、コロナ禍でございますので、急きょオンライン会議とさせていただいたところでございます。不慣れな点もございますが、ご協力をいただければと思います。本来であれば、この席では例年、全国市長会でお話のありました国の動きなどをお伝えしておりましたが、今年はその会議も来週に変更となっておりますので、県からの情報提供をお願いしております。このあと、須藤市町村課長には、どうぞよろしく願いを申し上げます。

本日は、4月に開催されます第148回の総会に提出いたします各市提出議題の審議のほか、事務局議題のご協議、県からの施策説明等をお願いするわけでございますが、オンラインの会議でございますので、効率的な会議となりますようお願い申し上げ、冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願い申し上げます。

### 3 来賓挨拶

（前島事務局次長）

続きまして、本日お忙しい中ご出席をいただいております、長野県企画振興部市町村課長 須藤俊一様から、来年度に向けた長野県政の最新情報等も交えてご挨拶をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

（須藤市町村課長）

長野県市町村課長の須藤と申します。いつもお世話になっております。本日は、副市長・

総務担当部長会議にお招きをいただき感謝を申し上げます。皆様には日々、住民福祉の向上と地域の振興、とりわけ喫緊の課題であります新型コロナウイルス感染症への対応等に多大なご尽力をいただいております点に心から敬意を表するとともに、県政の推進に格別のご理解・ご協力を賜っておりますこと、厚く御礼を申し上げます。

本日は、ワクチンの接種体制確保に関することをはじめ、皆様と様々な分野の議題について意見交換させていただく大変貴重な機会を頂戴いたしました。日頃から基礎自治体として市民の声を肌で感じつつ市政を支えておられるお立場からの率直なご意見をお聞きし、今後の県行政に生かしてまいりたい考えであります。

結びに、本日の会議が実りあるものになることをご期待申し上げ、私からのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

事務局の方からご依頼がございましたので、続きまして、県施策の最近の動きについて簡単に触れさせていただきたいと思っております。別にパワーポイントの資料をお送りしておりますので、それをお手元に置いていただき、参考資料といたしまして、右肩に県資料1から5までのものを申し上げますので、2種類を使いながらご説明を申し上げたいと存じます。

まず、県施策の最近の動きでございますが、一番端的に表しておりますものは当初予算ということで、当初予算編成方針の重点テーマに沿ってご説明を申し上げます。ご覧いただいている5点、パワーポイントの1ページ目になりますが、来年度県が注力していく分野をお示ししてございます。次の2ページでございますが、①新型コロナウイルス感染症への対応でございます。既にご案内のとおり、1月14日に医療非常事態宣言を発出しております。これに伴いまして、強化していく対策をいくつか挙げてございますが、1点目としまして、保健所体制の強化。それから、療養体制とございますが、宿泊療養施設は県内3か所体制を4か所にするべく準備を進めております。それから、ワクチンの接種の体制整備室を1月25日付で設置してまいります。それから、今月15日に、これは産業分野でございますが、緊急事態宣言発出に伴う事業者支援に関する緊急要請を国に対して行っております。

これらにつきまして、県資料1をご覧いただきたいと思います。表題が「1月14日知事会見」となっておりますが、知事会見資料でございます。この資料をめくっていただくと、先ほどご説明した点が出てまいりますので、後ほどご覧いただければと思いますが、後ろの方に近いところから、1月21日の知事会見という資料が出てまいります。その1ページでございますが、ワクチンの接種体制整備室を新設という項目のものがございます。いくつかポイントを掲げてございますが、市町村に関係するところといたしまして、③長野県への割当ワクチンにつきまして、医療機関・市町村への割当を調整する。それから4点目としまして、住民向け接種体制構築に係る市町村への支援、広域調整などについて、この室で取り扱うというものでございます。下にフローと言いますか、組織図がございまして、感染症対策課の中に室として整備をしております。以上が新型コロナ

ウイルス感染症への対応についてでございます。

パワーポイントの資料に戻っていただきまして、3 ページ目、②アフターコロナも見据えた未来への投資についてでございます。コロナ禍で生じてきた地方回帰の動きは、長野県にとって非常に好機と捉えております。二地域居住者、IT 人材の呼び込み、「働く」と「暮らす」をセットにした移住施策を展開していくことを考えておりまして、例示として、既に取り組んでいる事業でございますが、リゾートテレワークなどの推進、更に来年もこれを強化していくことを考えております。それから、生産性の高い企業や気候変動対策に率先して取り組む企業の誘致など、成長期待産業の立地を支援してまいりる方向性でございます。

次の4 ページ目は、③「長野県 DX 戦略」の具体化であります。昨年度、県としての戦略を策定しております。三点について記載していますが、市町村の皆様方とも協力して行政の業務の自動化、AI や RPA の活用の推進をしてまいりますのと、教育の分野では ICT 化を進めてまいります。特に教員研修の充実を図るために、長野県 ICT 教育推進センター（仮称）を設置してまいります。産業の分野では、県内企業の生産現場等における DX の推進も図ってまいります。

DX 戦略につきましては、別に県資料2がございまして、そちらをご覧くださいと思います。2 ページ目をご覧くださいと思いますが、国の動向についてまず掲げてございます。政策の柱として「政府のデジタル化」を掲げ、行政事務・サービス、民間、準公共部門の DX を推進する動きが加速しているとなっておりますが、左にポイントなる内容がございまして、改革の基本方針とデジタル・ガバメント実行計画の2本が、国としては閣議決定をされております。それを受けて、右になります。総務省の方で自治体 DX 推進計画を策定しておりまして、この中で2026年3月までに17業務の標準化・共通化を行うという目標が掲げられてございます。

次のページをご覧ください。「長野県の DX 推進に係る取組」とありますが、この表は右が先ほどの総務省の自治体 DX 推進計画のポイントが4点掲げられております。そのポイントに対応した県の取組が左に文字で記載されているという形になっております。上からご説明いたしますと、まず、組織体制の整備ということで、首長の皆さん、それからCIOと言いますが、自治体の中でのデジタル部門の責任者を含めた全庁的なマネジメント体制の構築が掲げられております。全庁的なマネジメント体制の構築として総務省が言っているのは、従来は、恐らく情報政策部門でデジタル化に取り組んでいらっしやっただと思えますが、そこだけではなく、縦割りを排して行政改革・法令・人事・財政部門と言っておりますので、総務部的なところだと思えますが、そことの連携が非常に重要ということが強調されております。

県の方では来年度を目指してという形になりますが、システム部門・行革部門の集約等による更なる組織体制の強化を現在検討しております。2点目としまして、デジタル人材の確保・育成ということでございまして、外部人材の活用・職員の育成を推進するとなっ

ておりまして、これについては、県の方では DX 戦略推進パートナー連携協定という制度を開始しており。次のページでご説明いたします。3 点目といたしまして、計画的な取組をしてください。工程表の策定等による管理と言いますか取組ということで、これについては、先般、長野県 DX 戦略を策定させていただきました。4 点目としまして、都道府県による市区町村の支援という項目が出てまいります。市区町村における個別の施策の着実な推進、デジタル技術の共同導入、人材確保について支援をするようになっておりまして、昨年、市町村の皆様と一緒に「先端技術活用推進協議会」を立ち上げたところございまして、今、共同調達に向けた実証を実施していると承知しております。

次のページで、DX 戦略推進パートナー連携協定について解説をしたものがございます。パートナー協定でございますが、県内外の企業とこのような協定を締結し、デジタル人材の育成・確保に協力をいただくということを始めております。内容としましては主に 2 点ありまして、この協定に基づきまして、企業が県にデジタル人材を派遣する。この人材の方が各部局の DX の取組に必要な企画、それから職員のサポート作業を実施するという、お互いウィンウィンになるようなものを求めて、このようなことを始めております。

最後に、次のページになります。先ほどの DX 推進計画の 4 点目、都道府県による市区町村支援というものがうたわれておりますので、お願いでございますが、各市町村の自治体 DX 推進に当たりまして、県としてどのように支援すべきか、県としてもいろいろと市町村の皆さんのお声をお聞きして、対応させていただきたいと思っております。ぜひご意見をお寄せいただけますよう、お願い申し上げます。

それでは、パワーポイントの資料に戻っていただきまして、5 ページ目になります。「2050 ゼロカーボン」の実現に向けた取組の部分でございます。先般ご案内のとおり、政府では、2050 年までのカーボンニュートラル、脱炭素社会を目指すという宣言を 10 月にしております。県の方でも「脱炭素社会づくり条例」が制定されて動き出しております。条例の具体的な行動計画として、現在、「長野県ゼロカーボン戦略」の策定に取り組んでいるところであります。市町村の方、それから事業者、次世代を担う若者など、多くの皆様と意見交換を通じて実効性ある対策を取りまとめていきたいと考えておりますので、ぜひご協力をお願い申し上げます。まちづくりなどの部分にも非常に関わってくるゼロカーボン戦略と考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次のページでございます。⑤災害からの復旧・復興、災害に強い県土づくりというものでございます。東日本台風災害からの復旧・復興を速やかに進め、災害に強い県土づくりを推進するというので、現在「長野県流域治水推進計画」の策定作業をしておりまして、年度内には作業を終えて、翌年度実施に移していきたいというスケジュール感であります。それから、市町村の皆様と災害の教訓を踏まえまして、県民の防災意識の向上、避難対策の充実に取り組んでいきたいと考えております。

これにつきましては、県資料 3 をご覧ください。令和元年東日本台風災害を踏まえた防災・減災対策の推進～「逃げ遅れゼロプロジェクト」～ということで、既に市町村の皆様と逃

げ遅れゼロの宣言をしているところでございます。この資料は、左が課題を示しております、右がそれに対する取組で、右の下段に令和3年度の取組のポイントを掲げてございます。台風ですと、豪雨時に住民に適切な避難行動を促すために、県と市町村が協力して「自らの命は自らが守る」という県民意識の醸成が重要と考えております。このため、来年度は個人の避難行動計画、「マイ・タイムライン」という言葉がございますが、この作成機能を持つ防災アプリの構築、県と市町村で防災情報を共有する防災情報システムの改修を検討しております。

また、災害時に住民が安心して避難するためには、避難所における新型コロナウイルスの感染防止対策、それから大規模災害発生時の避難所の環境の向上が喫緊の課題と認識しております。これまで、事務レベルで市町村の皆さんと検討させていただいてきておりますが、来年度は、避難所のトイレ・キッチン・ベッドの改善に向けた、避難所に快適な洋式トイレを増やす取組や、避難所で温かい食事を提供する仕組みづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、市町村の皆様のご協力をぜひよろしくお願いいたします。

以上、五つの分野について、雑ぱくでございますがご説明を申し上げます。

もう1点、これも市町村課からのお願いという形になりますが、県資料4を付けてございますのでご覧いただきたいと思っております。マイナンバーカードの普及についてのペーパーでございます、皆様方もご承知のことでございますが、今年度・来年度にマイナポイントを活用した消費活性化策が決まりまして、様々な形でマイナンバーカードの普及を図っていくという方針が国の方からも示されております。中でも、マイナンバーカードの健康保険証の利用が可能なように今年3月からの開始を目指してということで、特に病院をお持ちの市におかれまして、コロナ対応が大変な中、ご理解を賜りまして進めていただいております。改めて感謝を申し上げる次第でございます。

現在の交付状況をちょっとご説明申し上げますと、2ページ目になりますが、マイナンバーカードの都道府県別交付枚数について記したペーパーでございます。右下に全国の交付率が示されておりますが、23.1パーセントに対しまして、長野県は現在全国で43位の18.8パーセントで、ちょっと立ち遅れている状況にございまして、普及にもっと力を割かなければいけないかなという状況でございます。

次の3ページをご覧くださいますと、国の今年度3次補正、それから来年度当初に計上されている事業について掲げてございます。3次補正でございますが、マイナポイント事業を拡大して期間を半年間延長するというのもございますし、2の(2)ですが、市町村における普及促進や交付体制の更なる充実の支援ということで、780億円。これは三つになっていまして、臨時交付窓口設置費用の支援ということで、会場の借上料や会計年度任用職員の人件費、業務の委託まで含めて対象にさせていただける。それから、出張申請の受付や申請サポートの支援ということで、新たに宣伝費用や集客経費なども補助対象として拡充されている。3番として、交付効率化に資する機器等の導入支援についても補助させていただけるということでございます。さらに、令和3年度当初予算に、市町村のカード

の交付に必要な端末の購入等々の補助予算が確保されている、案の段階でございますが、という状況でございます。ぜひ、このような予算を積極的に活用していただき、マイナンバーカードの普及を進めていただけるようご検討をお願いしたいと考えております。

次のページに市町村別の交付枚数、それから交付率が掲げてございますので、また、ご覧いただきたいと思っております。今後、官庁速報などを見ましても、健康保険証や運転免許証としての利用のほか、マイナンバーカードの利便性の向上を進めるために、様々な施策が出てくるのではないかと想定されます。県としても本庁と地域振興局が連携しまして、市町村の交付事務を支援する体制を今、作っております。特に、複数の市町村が合同で実施する出張申請への調整や支援などにも取り組んでいくということで今考えております。目標は令和4年度末になっておりますが、早い段階からマイナンバーカード普及促進に向けた取組の加速をぜひお願いしたいと考えております。私からは説明を兼ねまして以上でございます。

(前島事務局次長)

須藤課長様、ありがとうございました。本日、須藤課長様のほかにも、県市町村課からは、副市長・総務担当部長会議資料本体の2ページにございますが、出席者名簿のとおりご出席いただいております。議事においてご助言等をいただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### **4 新任副市長・総務担当部長紹介**

(前島事務局次長)

続きまして、昨年1月24日に開催されました副市長・総務担当部長会議以降にご就任されました皆様方をご紹介します。例年ですと、お一人お一人からご挨拶を頂戴するところでございますが、本日はこのような会議となっておりますことから、誠に恐縮でございますが、資料3ページの名簿によりましてご紹介に代えさせていただきたいと思いません。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、本日の会議ですが、会議録をホームページ上で公開することとしております。事務局において作成いたしました会議録を出席者の皆様等にご確認いただきました後に、市長会ホームページに掲載させていただきますので、ご承知おき願います。会議の予定でございますが、このあと、次第に従いまして、各市提案議題の審議を行わせていただきます。その後、事務局提出議題及び県の施策説明まで、おおむね1時間半程度で終わらせられればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### **5 座長選出**

(前島事務局次長)

それでは次に、座長の選出に移ります。座長につきましては、慣例によりまして長野市の樋口副市長様にお願いしたいと存じますが、いかがでございますでしょうか。

(賛意のうなずきあり)

(前島事務局次長)

ありがとうございます。

それでは、樋口副市長様、どうぞよろしくお願いいたします。

## 6 議 事

### I 各市提出議題

(樋口座長)

長野市の樋口でございます。このような形ではございますが、皆様と久しぶりにお会いできてうれしく思っております。ご指名でございますので、本日の会議の座長を務めさせていただきます。この副市長・総務担当部長会議につきましては、効率的に意見交換できるようこれまで改革を進めてきたところでございますが、本日も、新規議題は個別審議、再提案議題につきましては一括審議とさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、次第に基づきまして、順次、会議を進めてまいります。各市提出議題につきましては、提案市から補足説明等がございましたら、ご説明をお願いいたします。提案要旨の朗読は省略させていただきます。その後、県のご意見等をお聞きした上で、質疑を行いますので、ご意見・ご質問がある方につきましては、挙手をいただいてからご発言をお願いいたします。また、国・県への要望事項など、各市から提出されました議題につきましては、4月15日に自治会館で開催予定となっております「第148回市長会総会」へ提出するかどうか、その取扱いにつきましても決定していきたいと思っておりますので、よろしく願います。

#### **議題1 自治体システムの仕様の標準化により見込まれる一時的費用等の市町村負担軽減について**

(樋口座長)

それでは、早速、審議に入ります。まず「自治体システムの仕様の標準化により見込まれる一時的費用等の市町村負担軽減について」、議題1番につきましては、須坂市と飯山市の共同提案となっております。

はじめに、須坂市さんから補足説明がございましたらお願いいたします。

(中澤須坂市副市長)

皆さん、こんにちは。須坂市の中澤であります。今、この議題について補足説明ということでもありますので、簡単に説明させていただきたいと思いますが、お願いしたいと思っております。県の方で今 DX 戦略の推進をしていただき大変ありがとうございます。そのような中で、新システムの移行についてであります。標準仕様が既に確定済みである住民基本台帳から 2022 年度から開始をするとなっているわけではありますが、その後、17 事業について 25 年度末までには終えていきたいというのが国の計画であるわけです。この中で、特に標準化された住民記録システムを導入した場合、関連システムとの連携機能の改修が必要となる場合があったり、また、既存システムからのデータ移行費や、残契約期間の使用料など、市町村の一時的な負担が見込まれるものが出てきたりするわけでもあります。そういうことで、少なくともかなり仕様から外れるサブシステムが出てくることも考えられますので、相当な費用が発生すると須坂市では考えているわけでもあります。これらに対して、標準化の内容、またスケジュール等について早期に示してもらうとともに、必要な財源措置をぜひ適切にお願いしたいという要望をさせてもらったものであります。ぜひ皆さん方のご賛同をいただきまして、要望についてお認めいただければ大変ありがたいと思っています。以上です。

(樋口座長)

ありがとうございました。飯山市さん、いかがですか。

(新家飯山市副市長)

飯山市の新家でございます。お疲れ様です。今、須坂市の中澤副市長様の方からお話があったので、私の方からは補足説明等はございません。よろしくお話をしたいと思います。

(樋口座長)

はい、分かりました。それでは、県からご発言をお願いします。

(須藤市町村課長)

ありがとうございます。まず、県としても問題意識は非常に持っておりまして、全国知事会のおきましても、対象となる業務やシステムの具体的な内容、それからスケジュールを示してくださいということ、また、地方の意見を十分聞いて、国が財政面を含めた積極的な支援を行うこと等の要望を実施してきているところでございます。そうした中、昨年 12 月、先ほどの自治体 DX 推進計画を国の方が公表しておりますが、その中では、2025 年までの新システム移行経費等への補助は補助率 10 分の 10 ということで、これをするという発表を今してきているという状況でございます。県としても自治体 DX 推進計画を踏まえまして、市町村支援が行えるように、先ほどの連携パートナー協定等によるデジタ



ル人材の確保や業務プロセスの改革、それから市町村自治振興組合との連携強化など、新たな DX の推進体制を整備しなければいけないということで、今検討している状況でございます。先ほどの説明のとおりでございます。引き続き市町村からの要望に応じまして、DX に係る支援についても積極的に行ってまいりますし、詳細はまだこれからという部分は相当程度あると思っておりますので、これについての情報収集や、国への要望を行っていきたくて考えております。以上でございます。

(樋口座長)

ただ今の県のご発言を含めまして、ご質問・ご意見をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

(内田千曲市副市長)

千曲市の内田でございます。皆さん、こんにちは。昨年末の 12 月 25 日に、総務省が 17 の基幹業務の標準化や手続きのオンライン化等も盛り込まれた自治体 DX 推進計画を策定したわけですが、やはり自治体システムの標準化というものが、いよいよ現実のものになってきている、身近に迫ってきていると感じております。先ほどご提案がありましたように、市町村の負担軽減のために国にしっかりと財政的支援等をしてもらうことが必要不可欠であると思っておりますので、ご提案については賛成でございます。そうしたことを前提として、市町村での国の自治体 DX 推進計画については、市町村があくまでも主体ということですから、情報課部門のみならず行政部門を含めて、課題の共有や方向性を検討していかなければいけない。検討会をやったり勉強会をやったり、先進事例に学ぶことが必要と考えております。

県におきましては、昨年 DX 戦略を策定し、先ほど須藤課長さんの方からもお話がありました先端技術活用推進協議会の設置など、市町村との連携体制も整備されてきたということでございますから、こうしたいろいろなことを検討する場合には、県としても最新情報の積極的な提供や助言、それから指導などをどんどんやっていただきたいと思っておりますので、要望させていただきます。以上でございます。

(樋口座長)

ありがとうございます。ほかにございませんか。先ほどご説明いただきました長野県の DX の推進についての戦略の説明の中でも、資料の中に、各市町村の自治体 DX 推進に当たって県としてどのような支援をすべきかと、ご意見を拝聴させていただきたいと存じます、というフレーズもございましたので、それに沿った形の一つの提案ということで理解させていただきたいと思っております。それでは、質疑を終了させていただきまして、原案どおり採択することにご異議ございませんか。

(賛意のうなずきあり)

(樋口座長)

ありがとうございます。ご異議がないようですので、本件につきましては、原案どおり市長会総会議題として提出することといたします。

## **議題2 固定資産税の土地と家屋の評価替えに係る航空写真撮影について**

(樋口座長)

それでは議題2番、小諸市さんが提案されています「固定資産税の土地と家屋の評価替えに係る航空写真撮影について」を議題といたします。小諸市さんから、まず説明をお願いいたします。

(田中小諸市副市長)

小諸市の田中でございます。提案の要旨につきましては、固定資産税の課税客体の把握に効果のある航空写真撮影は、市町村単独又は近隣市町村共同で実施するのではなく、市町村から応分の負担金を徴収して県が主体となり、各地域振興局単位等で実施できるようにすることを要望するものでございます。提案理由、現況及び課題につきましては、記載のとおりであります。特に課題といたしましては、現行精度の地上画素寸法の調整、また、各市町村境等の撮影範囲の拡張、更新時期、各システムのデータ加工など、技術的な課題とともに費用負担が増になる疑念もあると思われまます。この件につきましては、平成28年度に県の情報政策課の全県調査、29年度には19市の税務事務研究会での議論等もございましたが、改めて今後の可能性を鑑み、ご提案させていただくものでございます。また、県におかれましては、今後も国土地理院の航空写真の貸与や、地理空間情報の提供や流通促進などを含め、その考え方やご指導をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(樋口座長)

それでは、県の方からお願いいたします。

(宮坂情報政策課長)

お世話様です。情報政策課長の宮坂と申します。よろしく願いいたします。まず、県としての認識・課題でございますが、ただ今のご説明にもありましたとおり、市町村自治振興組合に事務局があります電子自治体推進委員会からの要望を当時受けまして、平成27年度に市町村アンケートを実施したところでございます。その結果は、繰り返しになりますが、7割の市町村では共同調達を希望しており、費用削減の効果も見込まれるという回

答があった一方で、具体的な条件や時期を鑑みると、調整が困難であるというご回答をいただいたところでございます。また、県と市町村でも地上の解像度などに非常に大きな乖離があるという課題も明らかになりまして、平成 27 年度検討時におきましては、そのような条件が異なることから、共同調達の実施は困難ということでご回答させていただいたところでございます。

今後の対応でございますが、私どもが航空写真等の撮影をやっている県にお聞きしますと、統合型 GIS の共同調達に合わせて航空写真の撮影を行っている事例が多くございました。県の統合型 GIS の更新が令和 6 年 10 月になりますので、その更新の検討を行っていく中で、GIS と航空写真の共同化について検討してまいりたいと考えているところでございます。私からは以上でございます。

(樋口座長)

ただ今の県のご発言を含めまして、ご意見・ご質問はございますか。

中澤副市長さん、どうぞ。

(中澤須坂市副市長)

県の言っている趣旨はよく分かるのですが、須坂市の場合は、実は都市計画基本図を作成する際に航空写真を撮らせてもらっているのです。それを固定資産税の評価にも活用しているということでありまして、これは他の市町村もそうだと思います。税務の方で撮影をするのか、都市計画の方で撮影をするのか、又はそのほか、農地の関係でも調整したりして、航空写真というのは市の状況を見るのに重要なものになってくると思っておりますが、そういう意味で多額な費用が掛かるわけです。従って、できるだけ例えば県の地域振興局単位でやってもらうのも良いでしょうし、もしそれが駄目であれば、何とか地域振興局単位で協議会のようなものを作って、その中で負担金を取ってやっていくという手もあるかと思えます。共同でやることによって、経費は相当削減できるのではないかと考えておりますので、そのような方法も、県にできれば調整してもらえれば大変ありがたいかと思っておりますが、いかがでしょうか。

(樋口座長)

お願いします。

(宮坂情報政策課長)

今までも県と市町村との共同化、それから市町村の共同化につきましては、市町村自治振興組合さんが調整して行っているところでございます。今後は、先ほどのご説明にもありましたが、DX の推進という観点からも、市町村と県が共同化して進めることにはスケールメリット等もございますので、各地域振興局ごとの可能性といったものを含めて検討さ

せていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(樋口座長)

ほかにございますか。

(樋口座長)

よろしゅうございますかね。いずれにしましても、市だけではなくて町村も交えた話の中でのことです。全体でやっていって、初めてある意味では効果が出るような内容かと思ひます。併せて、お聞きすると撮影の精度なども様々に違いがあるようございますので、その辺りの整理もきちんとしていただくことをお願いするという意味で、本件につきまして原案どおり採択することでご異議ございませんか。

(賛意のうなずきあり)

(樋口座長)

ありがとうございます。異議がないようございますので、本件を原案どおり市長会総会議題として提出させていただきます。

#### **議題4 財産区議会議員一般選挙における供託金制度の適用除外について**

(樋口座長)

次に、議題3番につきましては取下げということでございますので、議題4番、上田市さんご提案の「財産区議会議員一般選挙における供託金制度の適用除外について」を議題といたします。上田市さんの方から説明をお願いいたします。

(井上上田市副市長)

上田市の井上でございます。よろしくお願いいたします。提案の要旨は記載のとおりでございます。ご案内のとおり、昨年の12月に施行されました公職選挙法の一部を改正する法律がございまして、町村議会議員の選挙公営の拡大、それからビラ頒布の解禁等々が改正されたわけですが、併せて、町村議会議員選挙における供託金制度が導入されました。15万円というお話でございます。これによりまして、これを準用しております財産区議会議員の選挙についても、供託金制度が適用されることになりました。

しかし、財産区の議員につきましては、私どもではなかなか手がいなくて、前議員さんが何とか次の議員さんをお願いしたというのが実情でございます。これまでも財産区議会議員の選挙はほぼ定数で、実際に選挙が執行された事例がございません。そのようなわけで、ぜひとも財産区でもなり手不足が進んでいることに鑑み、財産区議会議員の一般選挙における供託金の制度については、何とか適用除外をしていただきたいというのが

趣旨であります。ちなみに、調べましたらびっくりしたのですが、長野県は財産区議会数が日本全県で最も多いということでした。県下で128財産区という議会があるそうでございます。

上田市では、9財産区、77人の議員さんがいらっしゃいまして、近いところでは今年の6月に財産区議会議員の選挙がございます。これも議員さんに続く議員さんがなかなかいらっしゃらなくて、苦慮するという形になろうかと思えます。県内を拝見しますと、上田市も含めて12市の皆さんが財産区をお持ちでございます。特に茅野市さんですか、42の議会をお持ちと資料で拝見しております。ぜひとも皆さんのご賛同をお願い申し上げたいというものでございます。以上でございます。

(樋口座長)

ありがとうございました。県からお願いします。

(須藤市町村課長)

市町村課課長の須藤でございます。では、私の方からお答え申し上げます。財産区議会のなり手不足ということで、立候補者の乱立等の防止を目的とした供託金制度が、なかなかそうした財産区制度になじまないという強いご要望、お声があるということは承知しております。今回の公職選挙法の改正を受けまして、このような県内の実情を国には様々な形でお伝えしてきたところでございますが、引き続き機会を捉えまして、国の方にも要望を続けてまいりたいと考えております。

(樋口座長)

ただ今の県からのご発言を含めまして、ご質問・ご意見をお願いいたします。

茅野市さん、お願いします。

(柿澤茅野市副市長)

茅野市の柿澤です。今、上田市さんの方からお話がありましたように、茅野市は42財産区、議員定数が321人という状況でございます。財産区の実態は、実は地域の住民による役員の持ち回りというようなことでございますので、本来の選挙制度にはなじまないということだと思えます。ですので、このような供託金制度については、ぜひ見直しのお願いをしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

(樋口座長)

ありがとうございました。ほかにございますか。

今、県の方からもご発言がございましたが、いずれにしても、これまでもそうした実情につきましては、国の方をお願いしていただいているということでございますので、市と

いたしましても、こうしたことを議決することによりまして、県の後押しをさせていただいて、この趣旨を正確に国の方に更に強く伝えていただくということで、本件につきましては、市長会の総会議題として提出することとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

#### **議題5 小中学校での学習における ICT 機器の活用方針について**

(樋口座長)

次に、議題5番、東御市さん提案の「小中学校での学習における ICT 機器の活用方針について」を議題といたします。東御市さんから補足説明がございましたらお願いしたいと思います。

(田丸東御市副市長)

東御市の田丸でございます。よろしくお願いいたします。要旨はご覧のとおりでございますが、GIGA スクール構想によりまして、小中学校に一人1台のタブレット等の整備が進められており、これらを活用した分かりやすく理解の深まる授業づくりのための準備がそれぞれ進められております。しかしながら、ICT 機器を授業のどの場面で、どのように活用するかの目安がございません。ICT 機器を上手く利活用できるかについては教職員の個人の資質によるところが大変大きいわけございまして、県下統一した活用指針を明確にすることが必要ではないかと考えております。よろしくお願いいたします。

(樋口座長)

県の方からお願いします。

(曾根原学びの改革支援課長)

よろしくお願いいたします。長野県教育委員会学びの改革支援課、曾根原と申します。GIGA スクール構想により整備される一人1台端末を有効に活用することで、AI ドリル等を活用して児童生徒一人一人の理解状況に応じた学びや、インターネット上の教育クラウドを活用して仲間と協働する学びが推進できると考えています。県では、教育クラウドを活用したソフトを全県共通に使えるようにしようと、教育クラウド ID の命名規則を全県で統一するよう市町村教育委員会に働きかけています。児童生徒一人一人がその ID を持つことにより、インターネットを介してウェブ会議システムでつながったり、課題のやり取りをしたり、クラウド上で協働制作したりする学習が可能になります。さらに、教員の ICT 指導力向上に向け、オンライン学習のやり方やクラウドを活用する学習法を体験する出前研修会を今開催しておりまして、約 300 校を対象に実施してきております。さらに、来年度は長野県 ICT 教育推進センターを立ち上げ、ICT を活用した各教科等、具体的な学びの在り方を研究して普及し、日々の授業の中で ICT を活用した豊かな学びが全県で展開される

よう、活用指針の策定等、支援に努めてまいります。以上です。

(樋口座長)

ただ今の県のご発言も含めまして、ご質問・ご意見をいただきたいと思いますが、いかがですか。

(樋口座長)

よろしいですかね。今ちょっとお聞きすると、提案の趣旨に沿って県の方でも検討していただいているようでございますので、本件につきまして市長会の総会議案として提出させていただいて、その検討につきまして加速していただくという形でもってお願いしたいと思いますが、よろしいですかね。

(賛意のうなずきあり)

(樋口座長)

ありがとうございます。

## **議題6 新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保について**

(樋口座長)

それでは、議題6番、安曇野市さん提案の「新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保について」を議題といたします。安曇野市さんから補足の説明がございましたら、お願いしたいと思います。

(中山安曇野市副市長)

安曇野市の中山です。よろしく申し上げます。内容的にはここに書いてあるとおりですが、先日の15日の知事さんと市長会との意見交換会の中でも、うちの市長の方から知事さんに要望をさせていただいております。先ほどの県の最近の動きを見ますと、今度は準備室を設けるなどいろいろな態勢をとってもらっておりますが、やはり効率的なものをしっかり確立してもらわないと市町村に格差が出てまいりますので、その点はぜひよろしくお願いしたいと思います。以上です。

(樋口座長)

ありがとうございます。県からご発言をお願いします。

(原感染対策課長)

感染症対策課長の原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。各市におかれま

しては、感染症対策ならびにワクチンの接種体制の準備に向けましてご尽力いただいていること、まずもって感謝を申し上げます。今般、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のためには、幅広く県民の皆様に接種をしていただく必要があるという認識に立ってございます。一方で、現在のワクチンの状況でございますが、来月中旬にはファイザー製薬のワクチンが承認されるといった見込みも報道されているところでございまして、私どもとすれば、今後そのワクチンの供給量、性質に応じた流通及び効率的な接種体制を構築していく必要があるものと認識しているところでございます。

お手元の配布した資料もご覧いただければと思いますが、コロナワクチンの接種体制の構築ということでスケジュールを示してございます。私どもは、まず同意の得られた医療従事者向けの先行接種を2月中に実施し、これは国で実施いたしますが、その後、県が実施主体となりまして、医療従事者向けに県内に約6万人の接種を実施する予定でございまして。その後、市町村の皆様によります高齢者向けの優先接種、基礎疾患を有する方への接種等が順次実施される予定でございまして、円滑なワクチンの接種が実施できますよう、医療圏ごとに広域的な観点から調整をしてみたいと考えてございます。以上でございます。

(樋口座長)

ただ今の県からの説明も含めまして、ご意見・ご質問がございましたらお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

(内田千曲市副市長)

千曲市の内田です。安曇野市さんのこのご提案に賛成いたします。今回のコロナウイルスのワクチンについては初めてのことでありますし、また、本当に県民の生命が懸かっておりますから、迅速に進めていかなければいけないということは重々承知でございます。国の方からは、国・県・市町村の役割を示しておりますが、なかなか具体的なところが出てこなかったりして、現場の方は非常にやきもきして仕事をしておりますので、積極的に情報提供なりご助言をお願いしたいと思っております。そのような中で、1月18日に長野保健所管内の各市町村、それから医師会が集まって情報提供、意見交換会が開かれ、私どもの担当者も参加したのですが、分からないところもご教示いただいたりして非常に良かったと、今後もこういうものを開いていただきたいということでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(樋口座長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

大町市さん、どうぞ。



(矢花大町市副市長)

大町市の矢花でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。私どもも安曇野市さんの提案に賛成でございます。接種につきましては、接種することも大事なのですが、接種した後のいわゆる副作用、あるいは接種箇所の腫れ等に対する問い合わせへの対応も当然出てくるだろうと思っております。そういうものに対しては、やはり広域的な対応、あるいは全県的な対応も必要だろうと思っておりますので、そういうものも含めて、広域的な対応をぜひともお願ひしたいと思っております。以上でございます。

(樋口座長)

ほかにかがですか。  
須坂市さん、どうぞ。

(中澤須坂市副市長)

安曇野市さんに賛同するわけでありませんが、ワクチン接種につきましては、やはりいろいろな相談が来ると思っているのです。例えば、乳幼児も受けて良いのか、高齢者だけでも受けて良いのかなど、いろいろな相談が来ると、相談も市町村が行うことになっているわけでありますが、そうしたことに對しまして、知識のある方々に相談に乗ってもらわないと、意味がなくなってしまうということだと思います。従いまして、相談体制についても研修会を開催する、又は相談員については専門家の方を市町村に派遣してくれるなど、そのような体制についてもぜひ考えていただければ大変ありがたいと思っておりますので、お願ひしたいと思っております。以上です。

(樋口座長)

ほかはよろしいですか。  
長野市はたまたま保健所を持っているものですから、そこを今、中心にして構築しようと思っておりますが、内容を聞くとやはりなかなか大変な作業でして、そういう意味では、県の方の専門の皆さんの指導を得て進めていかないとなかなか構築できない事業かなと思っております。それと、何よりもスピードが勝負になりますので、その辺りにつきましても県の適切なご指導をいただくということで、本件につきましては市長会の総会に議題として提出させていただきます。

## **議題7 新型コロナウイルス感染症発生後の新たな医療供給体制の確立について**

(樋口座長)

次に、議題7番、飯山市さん提案の「新型コロナウイルス感染症発生後の新たな医療供給体制の確立について」を議題といたします。飯山市さんから補足説明がございましたら

お願いいたします。

(新家飯山市副市長)

飯山市の新家でございます。よろしくお願いいたします。昨年度、北信地域、特に当北信地域の中では北信病院、その次に来ます飯山赤十字病院が、地域医療構想推進のために再編・統合が必要とされた医療機関として公表されました。その後、やはり新型コロナウイルス感染症の発生後は、地域にとりまして、検査、診療、そして入院患者の受入れ等を行っておりまして、以前にも増して地域中核医療機関といたしまして十分機能を発揮している状況でございます。そのような中で今回提案させていただきましたのは、このような地域医療構想を推進するため再編・統合が必要とされた公表でありましたが、公立・公的な医療機関として白紙撤回をしていただきまして、新型コロナウイルス感染症の発生後の新たな医療供給体制の確立を求めるものでございます。皆さん方のご賛同の方をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(樋口座長)

ありがとうございます。県の方からお願いします。

(田中医療政策課企画幹兼課長補佐)

医療政策課の課長補佐をしております田中と申します。よろしくお願いいたします。ただ今お話がありましたように、飯山市さんの方で活動されていることは承知しておりまして、地域医療構想につきましては、その趣旨をまず申し上げますと、今後の人口減少や高齢化に伴います疾病構造の変化といったものに対しまして、医療機能の分化・連携を進めていくことが本旨でございます。昨年度に国の方で示されました医療機関の対象一覧につきましては、地域の実情にそぐわないということで、先ほどもお話がありましたように、地域を見ていきますといかがなものかということで、全国でも様々な指摘があったところでございます。県としましても、こちらにつきましては知事をはじめ全国知事会等も含めまして、国の方には、その旨、改善等をお願いしたところでございます。特に、今お話がありました病院を含め対象となった医療機関につきましては、今回の新型コロナ関係の受入れ等も一生懸命やっただいておりまして、このようなところも含めて、今後、医療体制をしっかりと検討していかなければいけないと承知しております。

県といたしましては、今申し上げたような各医療機関の役割といったところで、特に本県の場合は中山間地が多いこともございますので、このような観点でそのようなところも強化いたしまして、現在、各地域で調整会議等を開催していただいております。このようなところで自主的な関係者による協議をしっかりとやっていただきまして、そのような中で地域医療の機能を確保していくというようにお願いしたいと考えてございます。以上でございます。

(樋口座長)

ただ今の県のご発言も含めまして、ご質問・ご意見がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしゅうございますかね。それでは、ほかに質疑はございませんので、原案どおり採択することでご異議ございませんか。

(賛意のうなずきあり)

(樋口座長)

異議がないようでございますので、本件を原案どおり市長会総会の議題として提出することといたします。

#### **追加議題 1 新興・再興感染症の感染拡大を踏まえた今後の医療提供体制の在り方及び医療機関への支援について**

(樋口座長)

次に、追加議題の1番としまして、長野市提案の「新興・再興感染症の感染拡大を踏まえた今後の医療提供体制の在り方及び医療機関への支援について」を議題といたします。私から補足説明させていただきます。

今回、新型コロナウイルスという形の感染症が非常に拡大しているわけですが、現在の県の地域の医療計画につきましては、基本的に感染症に対する対応というものが薄いと感じております。この辺りを新たに見直していただく中で、これから建設、あるいは改修していきます医療機関への支援につきまして、更に厚くご支援いただきたいという趣旨でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、県の方からお願いします。

(田中医療政策課企画幹兼課長補佐)

それでは、引き続きお話しさせていただきます。現在、ご案内のとおり、国の方でも感染症対策の観点といったものを踏まえながら、今後の人口減少と高齢社会に対応するための医療政策の在り方が検討されているところでございます。こちらも注視しているところでございます。県としましては、次の医療計画の策定が、策定年で申し上げますと2023年で、2024年から29年の計画期間になりますが、これを見据えまして、国の方で今整理されております感染症指定医療機関の在り方の検討等を踏まえながら、関係部局と連携いたしまして、本県の地域医療の姿を考えていきたいと思ひております。

地域医療構想につきましては、先ほどちょっと飯山市さんのところでお話しいたしまし

たが、本県の実情に合うような形で、各地域の調整会議を踏まえ自主的な取組を基本とい  
たしまして、協議をしっかりとやっていただきながら病床や医療機能を確保していくとい  
うこと、また、併せまして、国の補助金や地域医療介護総合確保基金といったようなものも、  
引き続き国の方にも十分な配分を求めまして、本県の医療体制を推進していきたいと思っ  
ております。以上でございます。

(樋口座長)

ただ今のご発言を含めまして、ご質問・ご意見がございましたらお願いしたいと思  
いますが、いかがでしょうか。

よろしゅうございますかね。原案どおり採択することにご異議ございませんか。

(賛意のうなずきあり)

(樋口座長)

ありがとうございます。異議がないようでございますので、本件を原案どおり総会の議  
題として提出することといたします。

## **議題8 がん患者への補正具購入助成制度の創設について**

(樋口座長)

次に、議題の8番といたしまして、伊那市さん、それから駒ヶ根市さん共同提案の「が  
ん患者への補正具購入助成制度の創設について」を議題といたします。はじめに、伊那市  
さんから補足説明がございましたらお願いします。

(林伊那市副市長)

伊那市の林と申します。よろしくお願いたします。要旨はご覧のとおりであります  
が、がん患者の皆さんは、治療に伴いまして外見の変化等によりまして、精神的な負担が  
大きいと言われております。そうしたことから、治療中の精神的負担の軽減、また社会  
参加の推進の面から、県におきましてがん患者の補正具の購入の助成制度を検討して  
いただければということと、また、市町村の方で単独で制度化した場合には、県から  
支援をいただけるようなことも考えていただきたいというような趣旨で提案をした  
ものであります。よろしくお願いたします。

(樋口座長)

駒ヶ根市さんの方はいかがですか。

(小平駒ヶ根市副市長)

駒ヶ根市の小平でございます。どうぞよろしくお願いいたします。提案説明は今の伊那市の林副市長さんのご提案のとおりでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(樋口座長)

はい、分かりました。それでは、県からのご発言をお願いします。

(唐木保健・疾病対策課課長補佐兼がん・疾病対策係長)

保健・疾病対策課で課長補佐、がん・疾病対策係長をやっております唐木と申します。よろしくお願いいたします。県といたしましては、がん診療連携拠点病院等に設置されておりますがん相談支援センターにおいて、がん治療に伴う外見の変化に関する相談支援、それから情報提供に現在努めているところでございます。現在は、医療用ウィッグ、乳房補正具等の購入費用の対策には国の助成制度はないところでございまして、県としても助成は行っていない状況でございます。いずれにしろ、アピアランスケアと言いますか、このような問題につきましては、がん患者の就労や社会参加を応援するという面もございまして、療養生活の質がよりよいものになるように、他県の動向等を踏まえ研究してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

(樋口座長)

ただ今の県のご発言を含めまして、ご意見・ご質問をお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

(樋口座長)

よろしいでしょうかね。効果ということを見るとなかなか難しいテーマなのかと思いますが、精神的なサポートや今の社会参加などを総合的に検討していただいて、ぜひ実現していただければと思いますので、本件につきましては総会の方の議案として提出したいと思いますが、よろしゅうございますか。

(賛意のうなずきあり)

(樋口座長)

ありがとうございます。

## **議題9 県制度資金保証料補給金の取扱いについて**

(樋口座長)

それでは、次に議題の9番になります。大町市さん提案の「県制度資金保証料補給金の取扱いについて」を議題といたします。大町市さんから補足説明がございましたらお願い

いたします。

(矢花大町市副市長)

大町市です。よろしくどうぞお願いいたします。今般の感染拡大によりまして、市内の事業者それぞれの事業継続に係る資金の借入れにつきましては、市あるいは県がそれぞれ制度を設けております。当市におきましては借入利息が低い市独自の融資制度を活用するケースが多いわけですが、今後、感染状況が続けば、市の融資制度から県の制度をもっと活用する件数も増えてくるのではないかと考えているところでございます。県の融資制度につきましては、事業者の負担する信用保証料について、県と市がそれぞれ半分ずつ負担して補給をしているという状況でございます。貸出件数の増加、それからこれからの負担額が大幅に増えてくる。このような状況を踏まえまして、県の融資制度における信用保証料の補給金の市負担分については、できれば免除をお願いできればとお願いするものでございます。皆様のご賛同を賜れば幸いに存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(樋口座長)

県からご発言をお願いします。

(若月産業立地・経営支援課長)

産業立地・経営支援課長をしております若月と申します。よろしくお願いいたします。まずは、新型コロナウイルス感染症や令和元年東日本台風の影響を受けた中小企業者を支援するために、県の制度資金につきまして市町村の皆様にご協力をいただきまして感謝申し上げます。県の制度資金における県と市町村の保証料補助制度ですが、昭和28年から開始されているものでございます。これまで信用保証料の一部を事業者負担に変更したり、制度資金のメニューの一つであります中小企業振興資金の保証料補助を廃止したりするなど、可能な範囲で市町村の皆様の財政負担を軽減するように努めてまいりました。県制度資金は、県内の中小企業の事業活動を支える大切な資金としてこれまで活用されてきて、企業の事業活動を通じて税収入の増加や雇用の確保が図られるなど、市町村の皆様への振興にもつながっているという点がございます。また、他方、県の財政が大変厳しい状況にあるということもございまして、直ちに市町村の負担を全額免除することは少し難しい状況と考えております。こうしたことをご考慮いただきまして、引き続き、制度の運用にご理解を賜ればありがたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(樋口座長)

今の県の説明を含めまして、意見・質問をお願いいたします。いかがですか。  
須坂市さん、どうぞ。

(中澤須坂市副市長)

ありがとうございます。なかなか県の負担をいただくということは、全額負担は大変なことだと思っておりますが、今はコロナ禍でありまして、このような中において、企業が本当に制度資金を活用してではないと生存ができないと言いますか、成り立たない企業が増えてきているのです。そのような中で、制度資金というのは極めて重要な役を私は果たしているのではないかと考えております。全額と言いますか、2分の1は市町村が負担することは分かっているのですが、コロナ禍においては、もう少し市の負担分を減らして、その部分で制度資金額を増やすか、又は市町村が制度資金を更に活用できる方向へ向かうような方法も、何か考えていただけるとありがたいと思っております。通常の時と違って、コロナ禍における市の制度資金の在り方についてしっかりと検討いただければ、私は大変ありがたいと思っております。その点についてもご検討いただければ大変ありがたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(樋口座長)

ほかにいかがでしょうか。

よろしゅうございますかね。今、中澤副市長さんの方からご発言がございましたように、市の予算そのものを少し安くしてくれということよりも、融資額を増やしてくれというものも、この非常時の中にはあると思いますし、そのようになってくると、また非常にスピード感が必要になると感じておりますので、大至急、県におかれましてもこの辺りをご検討いただければと思います。これも総会の方の議案という形でもって提出させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(賛意のうなずきあり)

(樋口座長)

ありがとうございます。それでは、本件につきましては総会の議案として提出いたします。

## **議題 10 UIJ ターン就業・創業移住支援事業の就業先の緩和について**

(樋口座長)

次に、議題の10番、飯山市さん提案の「UIJ ターン就業・創業移住支援事業の就業先の緩和について」を議題といたします。飯山市さんから補足説明がございましたらお願いいたします。

(新家飯山市副市長)

飯山市の新家でございます。このUIJ ターン就業・創業移住支援事業は、当初の頃は

いに期待できる事業であると非常に期待をしていたわけですが、飯山市内の企業におきましては、インターネットでの採用のノウハウが蓄積されていない企業もあることから、なかなか伸びていかない状況でございます。ぜひとも、より企業が参加しやすい制度にもう少し緩和していただければと要望するわけでございます。ご賛同の方をよろしくお願いいたします。

(樋口座長)

県の方からお願いします。

(米沢労働雇用課長)

労働雇用課長の米沢と申します。よろしくお願いいたします。UIJ ターン就業・創業移住支援事業の就業先の対象の緩和についてご提案をいただきました。これについて、先の令和2年12月22日に内閣府地方創生推進事務局から地方創生移住支援金支給対象者の要件拡充が示されまして、市町村の皆様にもご通知を申し上げたところでございます。この中では、関係人口への市町村特認の創設という規定が盛り込まれまして、内容といたしましては、移住希望者が、事前に移住希望先の地域や地域の人々との関わりを有し、移住先の市町村が個別に強いつながりがあると認める場合には、マッチングサイト掲載求人への就業に限らず対象化をしていくとなっております。一定の要件に該当する場合には、いわゆるマッチングサイトしほりに関係なく移住支援金支給の対象になるよう、制度の門戸が開かれたところでございます。今後、県といたしましてもどのような要件でこの助成金の対象を拡充していくかを現在検討しておりまして、県内中小企業の担い手不足の解消や負担の軽減、県内移住者の増加に更に資するものになるよう、制度検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(樋口座長)

ただ今の県からのご発言を含めまして、意見・質問がございましたらお願いしたいと思います。

千曲市さん、どうぞ。

(内田千曲市副市長)

千曲市の内田です。この件に関しまして、当市の中でマッチングサイトに登録している会社さんに聞いてみました。「何がどういけないのでしょうか」ということだったのですが、「マッチングサイトへの記載に非常に手間が掛かる」と言っております。自分の会社で掲載情報の作成をするのですが、サイト提供事業者とのやり取りがあつて、それが手間になってしまう。サイト掲載までに時間が掛かる。一生懸命やって求人情報をせっかく掲載しても、時間が掛かってしまったことにより他社に取られてしまったということもあるそう



です。このことで助成金対象にならなかったそうでございます。ですから、できれば簡単に登録ができるような制度にしてもらえれば、もう少し実効性が上がるのではないかと考えます。

(樋口座長)

ほかはいかがでしょう。

上田市さん、どうぞ。

(井上上田市副市長)

上田市です。マッチングサイトのお話もありますが、担当課に聞きますと、全県で令和元年度の実績が5件、それから2年度も12月末時点で5件という実績のようでございます。この制度自体が元々いろいろな条件が厳しくて、非常に使いづらい制度なのではないかと思っています。私どもの方に相談があった事例で非該当となったのは、例えば移住前の就業先で雇用保険が非加入であった、あるいは転入手続きが遅れてしまったために、というようにいろいろな事情がございます。東京圏等での居住要件、あるいは長野県では範囲を広げていただいておりますが雇用保険加入等々の条件をもう少し緩和していただければ、もう少し増えるのではないかと私は思いますが、その辺りも含めて県のご見解を伺いたいと思います。

(米沢労働雇用課長)

ご指摘のとおり、過去の実績が非常に低いと、国の方でも、実はしっかりと移住を促進するために制度を作ったものの、要件を厳しくしすぎたが故に使われていないと、これは全国的な状況になっております。これを踏まえて、先ほど申し上げたとおり内閣府の方でも要件の緩和を進めまして、特に今回導入されます関係人口についての対象化というのは、これまでの厳しい要件から少し緩和されていく大きな一歩になると思いますので、このところをうまく利用して制度が使いやすくなるように検討を進めてまいりたいと思います。

(樋口座長)

ほかはいかがでしょう。

よろしゅうございますかね。今、実績も井上副市長さんの方からお示いただきましたが、いずれにしても大分問題のあるというか、課題の多い制度だと思いますので、十分この成果が上がるような制度に変更してもらうことも含めまして、本件につきまして総会の議題として提出したいと思いますが、よろしゅうございますか。

(賛意のうなずきあり)

(樋口座長)

ありがとうございます。それでは、本件を総会の議題として提出いたします。

## **議題 11 長野県森林づくり県民税活用事業の継続について**

(樋口座長)

次に、議題 11 番、諏訪市さん提案の「長野県森林づくり県民税活用事業の継続について」を議題といたします。諏訪市さんの方から補足の説明がありましたらお願いいたします。

(渡辺諏訪市副市長)

諏訪市の渡辺です。よろしくお願いいたします。県民税の関係については、現在 3 期の途中ではございますが、提案の理由に書かせていただいた土砂災害の関係であったり、先ほどもお話がありましたゼロカーボンといったような観点からも、森林整備は非常に重要な、大切なことですから、これから検証等もあろうかと思いますが、このような背景を踏まえて継続等についてご検討いただければということでございます。以上でございます。

(樋口座長)

県の方からお願いします。

(西沢森林政策課長)

森林政策課長の西沢と申します。よろしくお願いいたします。ただ今、令和 4 年度までとされており、現行の第 3 期森林づくり県民税活用事業についての継続のご要望をいただきました。第 3 期終了後、令和 5 年度からということになりますが、森林税の在り方については、これまでの成果や課題の検証を行いまして、今後、市町村の皆様はじめ、「みんなで支える森林づくり県民会議」などのご意見を伺いながら検討してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(樋口座長)

ただ今の県のご発言も含めまして、ご質問・ご意見がございましたらお願いしたいと思っております。いかががでしょう。

よろしゅうございますかね。それでは、本件につきましても総会の議案とすることで提出したいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

(賛意のうなずきあり)

(樋口座長)

ありがとうございます。

## 議題 12 道路の点検等に係る地方債について

(樋口座長)

それでは、次に議題 12 番、飯山市さん提案の「道路の点検等に係る地方債について」を議題といたします。飯山市さんから補足の説明をお願いいたします。

(新家飯山市副市長)

飯山市でございます。飯山市で管理している橋梁数が 225 橋、今後、令和元年から令和 5 年までの点検費用がおおよそ 7,800 万円くらい掛かるという中で、橋梁をはじめ道路構造物の法定点検費用というのは非常に多大な一般財源が掛かってしまうという状況でございます。今年度から道路メンテナンス事業補助が制度化されたわけでございますが、国庫補助金が個別化され進展しておりますが、地方負担分の起債につきましては、点検結果によりまして、建設事業を実施することに限定されているということでございますので、私どもとしましては、全ての点検費用を地方債対象とすることを切に要望するわけでございます。ご賛同のほど、よろしくお願いいたします。

(樋口座長)

本件につきまして、県からお願いいたします。

(須藤市町村課長)

それでは、私の方から説明させていただきます。現行の仕組みは、法令におきましては、国庫補助の対象であっても、建設事業を実施するために直接必要とされない点検費用を地方債の対象とすることはできないという仕組みになっています。いわゆる維持管理費について地方債の対象とすることは、例えば緊急浚渫推進事業のような緊急的に実施する必要があるものに限って、しかも期間も、この事業の場合は令和 2 年から 6 年ですが、限定をして地方財政法における特例措置が講じられるというのが実態だと承知しております。しかしながら、高度成長期に整備したインフラの老朽化が課題と言いますか、問題になっておりますので、インフラの適正管理における点検業務の重要性につきましても、機会を捉えて国の方に実態を伝えていきたいと考えております。以上です。

(樋口座長)

ただ今の県の説明を含めまして、ご意見・ご質問はございますか。

よろしいですか。では、本件につきましても総会の議案として提案させていただくことにしたいと思います。よろしいでしょうか。

(賛意のうなずきあり)

(樋口座長)

ありがとうございます。

### **議題 13 流域全体で水害を軽減させる『流域治水』への転換における市町村の取組に係る財政支援について**

(樋口座長)

それでは、議題の 13 番です。長野市、松本市、上田市、須坂市、小諸市、中野市、大町市、飯山市、塩尻市、佐久市、千曲市、東御市、安曇野市提案の「流域全体で水害を軽減させる『流域治水』への転換における市町村の取組に係る財政支援について」を議題といたします。提案市を代表しまして、私の方から補足説明させていただきます。

最近の気候変動によりまして水害の激甚化が進んでいるという状況もございます。国の方に提案していただいております流域治水への転換という形の中で、それぞれ流域の自治体を実施する取組につきまして、その費用について国、県の財政支援をお願いしたいと思っております。そうした方針が示されてはおりますが、その事業のほとんどを防災対策事業等の地方債、又は一般財源に頼っているような現状もございます。当然のことながら財源の充実を図っていただきたいという趣旨でございます。

提案市の中でまだ補足がございましたらお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(樋口座長)

そうした趣旨だということによろしゅうございますかね。それでは、県の方から説明をお願いします。

(吉川河川課長)

河川課長の吉川でございます。よろしくお願いたします。ちょっと多岐にわたりますので、私が県の代表ということで答えさせていただきますと思います。今、提案でございましたとおり、国の方で今後の水害リスクの増大に備えるために、あらゆる関係者が協働して、水害を軽減させる流域治水への転換を目指しております。これに伴いまして、令和 3 年度の国の予算要求において、流域治水に関する事業制度の一部拡充や起債事業の期間延長等の措置が示されております。この中で雨水処理施設の設置に対しましては、緊急自然災害防止対策事業債が令和 3 年から 7 年度まで期間延長され、制度の拡充が示されておりますので利用が可能であると思っております。下水道事業に関しましては、比較的幅広く国の補助金や交付金制度を活用することができますが、制度が複数あることや、毎年制度が変わる等、制度内容が十分に皆様方に浸透していないということもございますので、引き続

き研修会の開催や資料を送らせていただいて、全制度の周知を図って助言等をさせていただきたいと思っております。

それから農政の関係で、田んぼダムの活用につきましては、農家の皆様の負担感を軽減し、取組を促進する必要性がございまして、この取組を行っていただける農家の皆様に対して、国の多面的機能支払交付金の上乗せが今のところ10アール当たり400円程度ということで、これが令和3年4月から制度化されるということになりまして、積極的な取組を応援していきたいと思っております。流域治水の推進といたしましては、更に様々な制度の拡充が必要と県でも考えております。国に対して引き続き要望をしていきたいと思っております。以上でございます。よろしく申し上げます。

(樋口座長)

ありがとうございます。ただ今の県からのご発言を含めまして、ご意見・ご質問がございましたらお願いしたいと思えます。

須坂市さん、お願いします。

(中澤須坂市副市長)

ありがとうございます。やはり流域治水については、関係する市町村が全て連携して行っていくことが治水対策につながっていくのではないかと考えています。そのような中で、県が自治体ごとに流域治水に活用するため池や雨水処理施設等の数値目標を設けると聞いておりますが、そのようなつもりがあるのかどうか。ぜひ数値目標を定めてもらって、その数値目標達成に向けてそれぞれの自治体に取り組むことが、極めて重要なことだと私は思っています。流域治水というと、それぞれの皆さんに協力してもらうことは当たり前のことなのですが、どの程度治水をしていったら良いのか、数値目標がないとなかなか成果が上がってこないと思えますが、県にそのようなつもりがあるのかどうかお聞きしたいということと、そういうことであれば、ぜひこの趣旨にありますように、支援をお願いしたいと思っております。県の目標等について定めていただけるのか、その点についてお聞きしたいのでお願いしたいと思えます。

(樋口座長)

お願いします。

(吉川河川課長)

昨年度は、我々の担当者が市町村を回らせていただきまして、流域治水に対する願いをしてまいりました。その中では、取組の事例をお示しし、「この市町村には何をやっていただく」という聞き取りをやってきております。そのようなものをまとめまして、今年度内に長野県の流域治水推進計画というものを策定しまして、その中で数値目標を示して促

進していきたいと考えているところでございます。

(樋口座長)

中澤副市長さん、どうぞ。

(中澤須坂市副市長)

ありがとうございます。やはり数値目標を定めることは重要なことだと思っておりますが、できるだけ早く目標を定めてそれぞれの自治体に取り組むことが重要だと思っておりますので、なるべく早めに各自治体ごとの数値目標を定めてもらえれば大変ありがたいと思っております。それに向けて全自治体に取り組むことも極めて大事だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(樋口座長)

ほかにいかがでしょうか。

それでは、本件につきましても総会の議案として提案させていただきたいと思っておりますが、よろしゅうございますかね。

(賛意のうなずきあり)

(樋口座長)

ありがとうございます。以上、新規の議題についての審議が終了いたしました。

#### **再提案議題 10 件の一括審議**

**議題 14 陸上競技場公認更新における補助制度の創設について**

**議題 15 公共施設等適正管理推進事業債の制度延長及び拡充について**

**議題 16 固定資産税・都市計画税に係る被災住宅用地等に対する課税標準の特例措置の見直しについて**

**議題 17 GIGA スクール構想における端末等の更新にかかる費用支援について**

**議題 18 国・県指定文化財の保存修理事業に対する県費補助金の拡充について**

**議題 19 福祉医療費給付事業における県補助対象の拡大について**

**議題 20 重症心身障がい児（者）及び医療的ケアが必要な障がい児（者）への支援体制の拡充について**

**議題 21 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について**

**議題 22 上水道施設・管路の老朽化更新及び耐震化における国の支援について**

**議題 23 下水道施設改築等への社会資本整備総合交付金の継続的な財源確保について**

(樋口座長)

次からは再提案議題となりますので、一括で審議を行います。議題 14 番から 23 番まで計 10 議題につきまして、提案市の皆様の中で特に補足説明が必要な議題がございましたらお願いしたいと思います。そしてその後、各議題について県からご発言をいただくことといたします。提案されました議題の中で、補足説明の希望がございましたら挙手をお願いしたいと思います。茅野市さん、お願いします。

(柿澤茅野市副市長)

茅野市の柿澤です。議題 14、「陸上競技場公認更新における補助制度の創設について」をお願いいたします。この議題は、平成 28 年に伊那市さんが提案されたものを飯田市さん、伊那市さん、茅野市で共同提案を改めてさせていただくものでございます。茅野市には日本陸上競技連盟公認の第 3 種公認陸上競技場があり、令和 3 年度に公認更新を迎えます。5 年に 1 度の公認更新に当たっては、その都度公認基準のハードルが高くなっており、単なる施設の維持修繕には終わりません。前々回の更新では、第 3 種を維持するためにトラックを全天候にせざるを得ず、2 億数千万円をかけて改修を行っております。陸上競技場はその自治体が建設したものであるから、公認更新をするならその団体が費用負担すべきだ、費用負担と施設の必要性等を考慮して、無理なら公認更新をやめればよいのではないかという考えもあると思います。

しかし、このコロナ禍で toto の助成も見通せない中で、茅野市では公認更新の是非について検討に入ったところ、大変多くの広域的な市町村の陸上関係者から存続の要望の意見をいただきました。それなら、広域的な市町村での維持を検討したら良いのではないかという考えもあろうかと思いますが、各市町村の厳しい財政状況を考えれば、現実的には無理な話だろうと思います。陸上競技の振興と施設の維持。この問題は一自治体の問題ではなく、全国どこでも同じようにあるかと思っておりますので、ぜひ広域施策を展開できる国、そして県の補助制度を要望するものであります。よろしくをお願いいたします。

(樋口座長)

ありがとうございます。県の方からご発言をよろしいですか。

(須藤市町村課長)

市町村課長の須藤でございます。本県のスポーツ振興全般に関わるお話だと思っておりますが、2028 年に国民スポーツ大会、それから全国障害者スポーツ大会の開催が本県に内定をしております。本県にとって 50 年ぶりの開催となっております。本県のスポーツ振興を大きく前進させるまたとないよい機会だと考えております。現在、県では限りある県予算の中で、この国スポ・全障スポに向けまして、県営施設のみならず各市町村における対象地の施設整備を含め、多額の予算を確保し傾注していかなければならない厳しい状況でござい

ます。こうした中で陸上競技場に特化した補助制度を設けるのは、なかなか難しい状況であるというのが現状でございます。県におきましても、松本平の広域公園陸上競技場は第1種の公認を取っておりますが、こうした施設の運営には市町村と同様に固有財源の確保が課題であるという状況でございます。県としても、国に補助制度の創設を働きかけてまいりたいと考えております。以上です。

(樋口座長)

よろしゅうございますかね。

ほかの議題で補足説明のご希望はございますか。

(樋口座長)

よろしゅうございますかね。

それでは、一括して原案のとおり採択することにご異議ございませんか。

(異議の発言なし)

(樋口座長)

ありがとうございます。以上で各市から提出のごございました議題の審議を終了いたしました。長時間にわたるご審議、ありがとうございました。ここで、ご審議いただきました議題の取扱い等につきまして、確認の意味で青木事務局長から説明をお願いいたします。

(青木事務局長)

お疲れ様でございました。それでは、確認をさせていただきたいと思います。まず、議題番号1から、追加の1も含めました13番まででございますが、3番の事前に取り下げ報告をいただいておりますものを除きまして、いずれも提案どおり採択し、総会へ送付する議題とさせていただきたいと思います。また、再提案の14番から23番の議題につきましても、いずれも提案どおり採択し、総会へ送付するというようにさせていただきたいと思います。以上でございます。

(樋口座長)

ありがとうございます。各議題の取扱いにつきまして確認させていただきましたが、ただ今の事務局長の説明のとおりでよろしいでしょうか。

(賛意のうなずきあり)

(樋口座長)



ありがとうございます。異議がないようでございますので、そのような形にさせていただきます。

## II 事務局提出議題

### ・令和3年度長野県市長会事業計画（案）・歳入歳出予算（案）について

（樋口座長）

次に、IIの「事務局提出議題」に移ります。「令和3年度長野県市長会事業計画（案）」それから「歳入歳出予算（案）」について、事務局長から説明をお願いします。

（青木事務局長）

それでは、資料1、資料2をご覧いただきたいと思います。時間の関係もございます。簡単にご説明させていただきます。事業計画の方でございますが、それぞれ各市に願う部分だけ触れさせていただきます。まず、総会でございます。第149回を8月に予定しておりますが、飯田市さんでよろしくお願いを申し上げたいと思います。（4）役員会は同日開催されますので同様でございます。それからずっと飛びまして、（6）アの北信越市長会総会は5月に開催予定でございます。伊那市さんに大変お手数をお掛けいたします。よろしくお願いをいたします。

おめくりをいただきまして、2ページでございます。副市長・総務担当部長会議でございます。7月9日予定でございます。佐久市さんにお願いをするものでございます。あと、空欄の部分ですが、未定の部分がございます。順次固まり次第お知らせをしたいと思っております。また、このようにコロナ禍でございます。やり方等も含めまして、変更等が必要な場合には、それぞれお願いをしてまいりたいと考えているものでございます。

続きまして、予算の関係でございます。資料2でございます。これもそれぞれご覧いただきたいと思っておりますが、特に各市の負担金の関係だけちょっとお願いをしておきたいと思っております。おめくりをいただきまして、資料の2ページ目でございます。歳入の部でございます。ご覧いただきますと各市の負担金が1,950万円とさせていただいております。これにつきましては、11月の市長会定例会におきまして、既に各市長さん方にお認めをいただいているところでございますが、従前の平成9年度から、それから平成27年度からそれぞれ減額をさせていただく中で、昨年度からまた2.1パーセントほど減額をさせていただいて、今、負担金を頂戴しているわけでございます。詳細につきましては5ページから6ページにかけて記載させていただいておりますので、後ほどご確認をお願いしたいと思います。時間の関係もございます。雑ばくな説明で大変恐縮でございますが、以上、この資料を来月2月4日開催の市長会定例会に提案させていただきたいと思っております。説明は以上でございます。よろしくお願いを申し上げます。

（樋口座長）

ただ今の説明について、ご質問はございますか。

よろしいですかね。次回は佐久市さんだそうでございますので、ひとつよろしく願いいたします。ぜひ、こうしたリモートではなくてリアルで皆さんに会えるようになっていくことを願っておりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

## II 県からの施策説明

### ・水道事業の広域連携と再生可能エネルギーの供給拡大に向けて

(樋口座長)

それでは、次に3番目として「県からの施策説明」に移ります。「水道事業の広域連携と再生可能エネルギーの供給拡大に向けて」について説明をお願いします。

(小林公営企業管理者)

それでは、公営企業管理者の小林と申します。日頃から各市の皆様には、企業局の事業に対しましてご理解とご支援をいただきまして、本当にありがとうございます。また、こうした貴重な時間をいただきまして、本当にありがとうございます。今日の議題の22にも上水道施設あるいは管路の老朽化というものも挙がっておりましたが、そのような厳しい水道事業の中、私どもは県の企業局として同じ水道事業をやっておりますので、そうした立場で一緒に連携しながらこうした難局に向きたいということで、取り組んでいる一端を申し上げながら、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、めくっていただきまして、最初に水道事業広域連携推進協議会の関係でございます。これは昨年10月12日に新たに設立をさせていただきましたが、77市町村、3企業団と私ども81の水道事業者全てがここに参加していただいております。方向として何をやりたいかというのは、2のところの「目指す方向性」にあります。水道施設台帳整備と情報共有、それから人材確保・育成でありまして、これについては水道法の改正がありましたので、来年、令和4年9月末までに施設台帳の整備が求められておりまして、それに合わせて、今の流れの中でデジタル化をしていきたいというものであります。

当日は厚労省の課長さんにもおいでいただきまして、右の方の囲みの中にもございますが、やはり標準化・効率化・共通化、あるいは人に合わせて施設や制度などを標準化していくというところ、皆で一緒にできる形を作っていくというのが非常に大事という話がありました。あるいは、長野県は全県一区というよりは、まずはブロック単位に考えていった方が良さだろうという話も三つ目の丸にございます。そうした話も併せながら、一番下にありますように、できればデジタル化した統一様式でやりたい。これはオールジャパンではまだないものですから、県下では少なくとも統一して取り組んでいきたいということで、今検討をさせていただきます。併せて、やはり水道事業は、右にありますように、工事や水質検査、公営企業会計等の専門人材も必要ですので、その確保・育成もやる。

その次のページで、私どもは、市町村課あるいは環境部と共に、なんでも相談窓口やお

出かけ相談、あるいは実務研修等に取り組んでまいりました。こうしたものを更に伸ばして協議会でやっていきたいというものです。このうち、実務研修については、次のページにございますが、平成30年度からやり始めまして、今年は右の方の令和2年度の12以下を、コロナ禍でウェブ等も活用しながらという形になるかと思いますが、これから引き続きやっていきたいと思いますので、皆様のご参加をお願いしたいと思います。

また、こうした中で一つ、その次のページで次世代監視制御ネットワークシステムと書いてありますが、今の先端技術を活用して、私どもは電気事業や発電所の管理をやっております。そうしたものの中央制御監視を取っていきたいということで、左側の緑の部分のようにセンサーやカメラなどを活用してやっていきたいと思っています。浄水場は、右の青の部分ですが、やはり中央制御監視をやっていきます。これは各団体の皆さんにはそれぞれの市ごとにされているという形はあるかと思いますが、できれば広域的にできるものは広域的にそうした方向性を見出していきたい。これは30年後、50年後を考えた時に効率化をして、あるいは広域的な技術運用をしていく上では必要ではないかと考えています。具体的には、また研修会や協議会の場でもお話をしていきたいと思いますが、こうしたところも少し意識をして共に取り組んでいただければということでございます。

次のページからは、今申し上げました電気事業の関係ですが、私どもは水力発電所の建設・管理・運営をやっております。ここにありますように、水力発電所を建設できる場所は、奥地化、小規模化をしておりますが、このページの一番下にありますようにFIT、固定価格買取制度が、当初は今年度までが来年度まで同一の単価でできるということで、今取り組んでおります。1,000キロワット以下は更にそのあともFIT制度が続いて、それを超えるものはFIPといって、市場価格に上乗せする形で支援をいただきながら作っていく形になると思いますが、いずれにしても、できるものはなるべくスピード感を持ってやっていきたいと思っています。

そのような中で、次のページにありますように、必ずしも発電の設備容量が爆発的に増えるということはないのですが、7ページにありますように、数は増やしながら各地域に造っていく。造っていくことによって、先ほどのページにありましたような地域ごとに電力を持って大規模災害時等に対応したり、中山間の経済基盤として使えたりする形を取っていききたいと考えております。

そうした水力発電所については、次のページにありますように、辰野町の横川蛇石発電所が本年度の4月からスタートしております。地域の皆さんと共に発電所をやっていく、あるいは、右の上にありますように、観光や自然エネルギーに対する関心が今、非常に高まっていますので、そうした場として活用していくことを考えています。右下にありますように、地域の電源として外部給電で、横川蛇石の場合はコンセントを付けさせていただきましたが、災害時にはこういうものを活用できるという形を取っていききたいと思っています。

また、次のページにありますのが、そうした所在する市町村につきましては交付金という形で、私どもには電気の技術の職員もいますので、それとともに先端技術を活用したサ

ービスの高度化を市町村の皆さんと一緒にやるということも展開していきたいと思います。今、飯田市さん、須坂市さん、塩尻市さんにある県の建設部のダム管理用の発電所の移管をしたいと思っておりますので、そうした皆さんも移管されれば一緒になってやっていきたいと思います。また、できれば先ほどのような日程的に厳しいところもありますが、新たな適地、あるいは適地と考えられるようなところがありましたら、ご提案いただいて、一緒に新たに取組をさせていただければと思っています。

こうした電気については、その次のページに「売電方法について」とありますが、本年度から中電のみならずということで、プロポーザル方式で、このページの真ん中のところにあります中電、丸紅、みんな電力を介して、私どもはエプソン、八十二、伊那市さんにもお買い上げいただいておりますので、こうしたところに売るという形を取っています。できれば、真ん中のところが今県外資本でありますので、県内で主にこのような部分も担えることもちょっと考えていきたいと思っています。地域新電力等に取り組みされている市の皆様もいらっしゃると思いますので、そうした皆様とも一緒にできるところはやりながら、太陽光やバイオマスと我々の水力を組み合わせていくということが、新たな展開になっていくと思っています。この冬は非常に電力もひっ迫していますが、そのような時こそ地域の電力をより活用できる体制を取っていききたいと思っています。

ちょっと短い時間で雑ぱくで恐縮ですが、そのような取組をしておりますので、引き続き一緒にできるところは一緒にやりながら、ご理解をお願いしたいと思います。最後のところは私どもがやっているそれぞれの発電所の一覧でございますので、ご参考にご覧ください。以上でございます。よろしく願いいたします。

(樋口座長)

ただ今、大変面白い、興味深い事業提案をいただきましたが、本件について質問はございますか。

何にしても、2050年のカーボンニュートラルを目指して県が一丸となって取り組まなければいけないのだらうと思います。これもその一環ということで、積極的なご検討をそれぞれの市において行っていただければ幸いです。よろしく願いいたします。それでは、本件につきましては以上といたします。ありがとうございました。

(小林公営企業管理者)

ありがとうございました。

(樋口座長)

この際でございますので、ご出席者の皆様から特にご発言がございましたらお願いしたいと思います。よろしゅうございますか。

今回は、佐久市さんでの開催となります。佐久市さんの方から、開催に向けて一言どう

ですか。毎回やっていただいているのですが、一言お願いします。

(花里佐久市副市長)

そうですね、前回は申し上げたような記憶がございますが、佐久市の花里でございます。よろしく申し上げます。先ほど樋口長野市副市長さんもおっしゃられたように、それぞれコロナ禍の中で大変な状況は各市同じだと思いますが、何とか7月には状況が改善されて、一堂に会して19市の副市長・総務担当部長会議が佐久市において開催できますよう、準備は整えておきたいと思っておりますので、その際にはぜひよろしくお願ひしたいと思っております。以上でございます。

(樋口座長)

お世話になります、よろしくお願ひいたします。それでは、長時間にわたりましてご審議いただきありがとうございます。ご出席の各副市長さん、部長さん方のご協力をいただきまして、無事務めを果たすことができました。お礼を申し上げながら、座長の職務を終わらせていただきます。ありがとうございます。

## 7 閉 会

(青木事務局長)

長時間、お疲れ様でございました。2点ほど事務局からでございますが、お問合せをいただいたこともございますので、2月4日に市長会定例会を予定してございますが、これにつきましては、当日、交通共済関係の議会の予定もございまして、議会は必ず対面方式を取らなければいけないという決まりでございます。2月4日は市長さん方にお集まりいただく予定でございますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

その、2月4日はせつかくの機会でございますので、先ほども議題として出ておりましたワクチン接種につきましては、日々動いていく話でもありますので、県の方とも相談しながら情報の共有や意見交換の場を作れる方向も考えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。説明は以上でございます。

これを持ちまして、副市長・総務担当部長会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございます。